

# 熊谷市立葬斎施設メモリアル彩雲のしおり

## 施設概要

「メモリアル彩雲」は、火葬場と斎場が設置された熊谷市立の公共施設です。

区分	内 容	
式 場	第一式場 110 席	それぞれに祭壇を常設し、また、遺族控室、整理室、霊安室等を併設しています。
	第二式場 80 席	
火葬炉	大型炉 6基（都市ガス使用）	
告別室	2室	
収骨室	2室	
待合室	6室 (1号室(和洋)・2号室(和洋)・3号室(和)・5号室(和)・6号室(洋)・7号室(洋))	
設 備	待合ホール、売店、多目的トイレ、車いす、飲料自動販売機、コインロッカー	

- 1号室、2号室は、畳の和室ですが、テーブル・椅子が設置されています。

## 利用時間

区分	利 用 区 分	
火葬場	9時・10時・11時・12時・13時・14時・15時(時間ごとに2件まで。最大14件/日)	
待合室	火葬場の利用時間から2時間以内	
式 場	通 夜	16時から21時まで(準備を含む)
	付添い	21時から翌日の午前8時まで
	葬儀・告別式	(午前の部)10時・11時・(午後の部)12時・13時

- 午前の部、午後の部はそれぞれ1式のみ利用となります。
- その他、施設の修繕工事に伴い受入れを一部制限することがあります。

## 休業日及び休業となる日

区分	友引日	12/31	年始(1/1~1/2)	友引日の前日
火 葬	×	○	休 業	○
通 夜	○	×		×
葬儀・告別式	×	○		○

- 印は行う業務、×印は休業となる業務です。12/31が友引の時は、休業となります。
- 火葬棟の霊安室は、1/1と1/2は利用することができません。

## 施設の使用料

区分	内容	単位	使用料 (円)	
			市民	市民以外
火葬	15歳以上	1体	10,000	60,000
	15歳未満	1体	5,000	30,000
	死産児	1胎	2,500	15,000
	改葬	1体又は1胎	2,500	15,000
	身体の一部	1箱又は1包	2,500	15,000
待合	待合室	1回1室(2時間以内)	3,140	9,430
式場	第一式場	通夜式	31,430	94,290
		付添い	31,430	94,290
		告別式	31,430	94,290
	第二式場	通夜式	20,950	62,860
		付添い	20,950	62,860
		告別式	20,950	62,860
その他	遺体保冷库	1体又は1胎(24時間以内)	1,050	3,140
	コインロッカー	1個1回(24時間以内)		100

●市民とは、亡くなられた方又は施設の利用許可を受けようとする申請者※の住所が、住民基本台帳法に基づき熊谷市の住民基本台帳に記録されている方です。

●申請者(※)とは、死亡届の届出人及び死体火葬・埋葬許可証の申請者並びに3親等以内の親族等のことです。

●火葬棟の霊安室の遺体保冷库は、式場を利用する場合にのみ使用することができます。

●式場の使用料には、祭壇、遺族控室、整理室などが含まれています。

●身体の一部の火葬の申込は、直接、彩雲にお問い合わせください。

●付添いの使用料は、使用する式場の1回分の料金となります。

### 【参考計算例】

当施設でかかる使用料の計算例は以下のとおりです。ただし、これは当施設にかかる火葬、式場の使用料の参考額です。葬儀会社やお寺などに納める料金は含まれていませんのでご注意ください。

(計算例1)

15歳以上の市民で、第一式場を通夜(付添いなし)、告別式、火葬、待合室1部屋を利用した場合。

通夜 31,430円 + 遺体保冷库 1,050円 + 告別式 31,430円 + 火葬 10,000円 + 待合室 3,140円  
= 77,050円

(計算例2)

15歳以上の市民で、第二式場を通夜なし、告別式、火葬、待合室1部屋を利用した場合。

告別式 20,950円 + 火葬 10,000円 + 待合室 3,140円 = 34,090円

## 施設利用の受付窓口について

区 分	市 役 所 各行政センター さくらめいと出張所	市役所・各行政センター (夜間受付)	葬斎施設 斎場総合 事 務 室
死亡届	○	○	×
葬斎施設利用許可申請 (火葬・死産児・通夜・告別式・付添い)	○	○	×
葬斎施設利用許可申請 (待合室の追加利用・火葬棟保冷库)	×	×	○
葬斎施設利用許可申請(身体の一部)	×	×	○

○は届出・申請可、×は届出・申請不可。

## 利用の注意点について

区 分	内 容
火葬場の 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火葬後の焼骨は、必ずお引き取りください。当施設ではお預かりできません。</li> <li>●埋火葬許可証は、火葬及び納骨時等に使用する大切な書類ですので紛失しないようにしてください。</li> <li>●分骨を希望される場合は、事前に総合事務室へお申し出ください。</li> </ul>
待合室の 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一葬家、1 部屋利用が原則です。ただし、空きがある場合で条件が整えば、2部屋、利用することができます。また、和室、洋室については、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。</li> <li>●茶器類(急須、湯飲み茶わん、茶葉等)のご用意があります。使用後は、利用者が洗浄して元の位置に戻しておいてください。</li> <li>●発生したごみは、利用者の責任においてお持ち帰りください。</li> <li>●斎場棟の売店では、ジュース、お茶、酒類、おつまみ等を販売しています。</li> <li>●斎場棟の地下にある待合ホールは、無料で利用することができます。ただし、飲酒や食事をすることはできません。</li> </ul>
式 場 の 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●式場は、当施設において、火葬する場合のみ利用することができます。</li> <li>●<b>生花の注文は、当施設ではお受けすることはできません。</b>注文は、担当の葬儀社にお問い合わせください。</li> <li>●火葬棟の遺体保冷库の空き状況及び予約については、総合事務室にお問い合わせください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場における事故、盗難等については、施設側は一切責任を負いません。</li> <li>●宮型霊柩車を乗り入れることはできません。</li> <li>●告別室、炉前ホール、収骨室などの共有スペースでの撮影(カメラ、ビデオ等)はできません。詳細は総合事務室へお問い合わせください。</li> <li>●その他、施設管理者の指示に従ってください。</li> <li>●当施設は公共の施設です。民間の葬祭業者のご紹介、ご案内はできません。</li> </ul>

※施設の利用方法については、内容を変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

## 公共機関のご案内

交通機関	内 容
電車の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JR(高崎線・湘南新宿ライン・上野東京ライン・北陸上越新幹線)の「熊谷駅」下車(正面口)</li> <li>●秩父鉄道の「上熊谷駅」下車 (徒歩約 30 分)</li> </ul>
バスの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊谷駅正面口バス停⑤番バス乗り場 「太田駅・西小泉駅・西矢島・妻沼聖天前・妻沼行き(朝日自動車バス)」で、「肥塚報恩寺前(こいづかほうおんじまえ)」で下車し、そこから徒歩約5分。</li> <li>●熊谷駅正面口バス停⑥番バス乗り場 「バイパス経由～妻沼行(朝日自動車バス)」で、「大原一丁目(おおはらいっちようめ)」で下車し、そこから徒歩約2分。</li> </ul>
タクシーの利用	熊谷駅から約 15分

## 所在地と連絡先

区 分	内 容		
施設名称	熊谷市立葬斎施設「メモリアル彩雲」		
所在地	〒360-0813 埼玉県熊谷市円光二丁目9番40号	火葬棟	熊谷市大原二丁目1番1号
		斎場棟	熊谷市円光二丁目9番40号
指定管理者	五輪・宮本・東京ワックスグループ 代表団体 株式会社五輪		
電話番号	048-521-0021		
ファックス番号	048-521-0153		

### 【案内図】

